

稚内南小学校だより「まこと」

誠



■発行日 令和6年8月30日
■発行者 稚内市立稚内南小学校
■TEL0162-23-3329 FAX22-7924

■HP:
<https://wakkanai-minami-e.edumap.jp/>

■QRコード



学校評価アンケートについて

1学期にお願いした学校評価アンケートへのご協力、ありがとうございました。結果を分析し、2学期以降の改善ポイント(改善策)をお知らせします。

調査結果を十分に踏まえ、児童一人ひとりに確かな学力・自立する力を身につけられるよう、授業改善や学習習慣の改善、教育活動の改善に努めます。

詳しくは学校ホームページに載せてありますので、ぜひこちらをご覧ください。

(HPのURL・QRコードは右上に掲載しております)

2学期以降の教育活動において

～4つの改善に向けたポイント～

確かな学力

- ①主体的・対話的で深い学びの充実と、ICTを活用した個別最適な学び・協働的な学びのより一層の推進
- ②参観日等の保護者・地域への公開による理解の促進と、懇談等での積極的な情報発信

コミュニケーション能力の育成

- ①課題解決の場面における個人思考並びに協働思考の機会の設定と思考結果をアウトプットする授業作りと教育活動の設定
- ②特別活動等での主体的・自治的な活動の場の設定
- ③学校行事等でコミュニケーション能力・表現力を育む場の設定

児童のための社会に開かれた教育課程の編成

- ①地域コーディネーターを活用した体験活動の充実
- ②深く考え議論する道徳の授業改善とキャリア教育の充実
- ③学級活動、縦割り班活動による認め合いの活動の工夫
- ④いじめの未然防止の取組(学級経営含む)、初期対応の充実

生活上の基礎基本の定着・多様な学び場づく

- ①個に応じた学び、生活環境の設定
- ②保護者と連携した生活習慣の確立
- ③地域と連携した子どもの見守り
- ④保護者に子どもの取組が伝わる情報発信の工夫

9月の行事予定

日	曜	行事予定
1日	日	平和記念式典(書記局参加)
2日	月	二計測(4年)
3日	火	二計測(3年) 活動委員会
4日	水	二計測(2年) 水泳学習(6年) 知能検査(1・3・5年)
5日	木	二計測(1年) 水泳授業(5年) 防災学校(1・3年)
6日	金	二計測(きりり) ニコタイ
10日	火	遠足(2年)
11日	水	宿泊研修(5年)
12日	木	宿泊研修(5年)
13日	金	遠足(1・3・4年)
16日	月	敬老の日
17日	火	遠足予備日(2・3年)
18日	水	水泳授業(5年)
19日	木	全校集会
20日	金	防災学校(2年) 食の指導(6年) 木育授業(5年) 遠足予備日(1・4年)
23日	月	秋分の日
26日	木	修学旅行(6年)
27日	金	短縮日課(1～5年 4時間授業) 修学旅行(6年)

2学期も引き続き
ご協力お願いします

「教職員の働き方改革」について

校長 三野宮 誠 一

本校は今年度、南地区子育て連絡協議会(南子連)の事務局を担当しております。8月8日に本校の児童会が中心になり企画・運営しました「南ちびっこまつり」が南子連事業として開催されました。「南地区の3年生以下の子どもたちに夏を楽しんでもらうこと」を目的に参加者を募り、約100名の子どもたちが集まりました。参加者からは「楽しかった」という声がたくさん聞かれ、運営した児童の実行委員も笑顔が絶えませんでした。今後も「子どもたち自身が地域のためになることを考える」機会・場を地域社会や学校での授業の中でつくっていくことができればと思います。今回の事業でサポーターとして参画してくださいました各町内会・各PTAの皆様には感謝申し上げます。

さて、1学期が終了しましたので、現時点での本校の「働き方改革」の状況をお知らせします。本校では学校経営方針の中に「教職員が心身ともに健康な状態で児童への教育活動を進めることができる体制づくり」を掲げており、時間外在校等時間の縮減を通じた「稚内市働き方改革アクションプラン」の達成を目指しております。市のプランでは教職員の時間外在校等時間を月45時間以内、年間360時間以内と設定しています。(市のHP参照)本校の道費負担教職員の退勤時刻は16:30となっておりますので、年間360時間以内を達成するためには児童が登校している日において18:20には退勤する必要があります。本校では実現可能な目標として今年度は昨年度と比べて1人当たりの時間外在校等時間を年間で50時間縮減することを目指しております。(詳細については学校HPの「学校経営方針」のページ参照)

上のグラフは過去3年間の時間外在校等時間の月ごとの平均となります。7月を除くと一昨年度、昨年度と比べて徐々に改善されております。「月の時間外在校等時間が過労死レベルとなる80時間以上の職員」は4月は5名いましたが、5~7月は1名、8月はゼロとなっております。教頭の勤務時間の長さも全国的に問題となっておりますが、本校では縮減が進んでおり、4~8月の平均時間外在校等時間は37.53時間でした。

下のグラフは月の時間外在校等時間が月45時間以上の職員数となります。7月を除くと縮減が進んでおります。今年度の改善につながった取組としては次の3つが挙げられます。

1 日課の改善

昨年度までの「朝活動の時間」と「南小タイム

(基礎学力定着の時間)」を「朝学習」の時間に一本化する。これにより放課時刻が早まり、児童の放課後の活動時間が15分増える。

2 勤務間インターバル制度の導入

6月以降は勤務間のインターバルを少なくとも11時間は取ることとし、21時以降の校内での勤務は原則、認めないこととする。

3 地域コーディネーターの働き

学校と地域社会をつなぐ役割を今年度より担っている地域コーディネーターが、校外学習や外部講師の招へいに係る初期段階のやり取りを学級担任に代わり、行っている。

今後は益々「学校運営協議会」をベースに、地域の皆様のサポートをいただきながら学校を運営することが求められます。夏季休業中は、児童に図書室を開放するにあたり、2名のボランティアの皆様にご尽力いただきました。2学期は応募してくださいました学習支援ボランティアの皆様にも、南地区の小学校の低学年算数科授業を中心に、学習支援をお願いすることとしております。(詳細は南小HP「南地区学校運営協議会」のページ参照)引き続き、児童の学習や学校生活の充実に資する取組を通して教職員の働き方改革を進めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

